

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年8月19日

【評価実施概要】

事業所番号	0272600404
法人名	株式会社渋田産業
事業所名	グループホーム内山苑
所在地	下北郡大間町大字大間字大川目37-1 (電 話) 0175-37-5122
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年6月13日

【情報提供票より】(平成20年4月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年4月15日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤	14人, 非常勤 1人, 常勤換算 7人

(2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	2 階建ての	1 ~2	階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	0	円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか	円
敷 金	無				
保証金の有無 (入居一時金含む)	無		有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300	円	昼食	400 円
	夕食	400	円	おやつ	円
	または1日当たり 円				

(4)利用者の概要(4月1日現在)

利用者人数		18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1		8	名	要介護2	4	名
要介護3		5	名	要介護4	0	名
要介護5		1	名	要支援2	0	名
年齢	平均	85.6 歳	最低	80 歳	最高	94 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	大間病院(歯科含む)
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「1. あなたらしい今を豊かに生きるために、あなたのしたい事 出きる事を尊重したケアを目指します 2. 安心して暮らせる(居心地の良い)環境をあなたと共に築いていきます 3. あなたと家族の絆を地域の中で大切に支えています」という理念を掲げている。管理者始め全職員が地域におけるホームの役割を十分に理解しており、家庭的な雰囲気の中で利用者本位の暮らしが送れるようなホーム作りを目指している。

職員の資質向上に積極的に取り組んでおり、年間の研修計画を作成して内部研修を実施したり、外部研修に職員を派遣している。

消防署の協力を得て昼夜を想定した避難訓練を実施したり、災害時に近隣からの協力が得られるよう働きかけを行っている。また、食料や飲料水、ポータブルトイレ、毛布等の必要物品を用意している。

全職員が身体拘束について理解し、拘束のないケアを実践している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、家族に説明して書面での同意を得るなどの仕組みとなっている。

【特に改善が求められる点】

他事業所との交流を図るために管理者同士で話し合いを行う等の取り組みを行っているので、実現することに期待したい。また、交流を通じて得られたことは今後のケアに反映させていくことにも期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価結果を基に改善に向けた話し合いを行っており、年間研修計画を作成したり、成年後見制度に関する理解を深めるほか、他事業所との交流を通して職員の資質向上につなげるなど、改善に向けて具体的に取組んでいる。
	今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4) 会議等を通じて管理者及び職員は評価の意義等について理解を深めている。また、自己評価を作成する際は、全職員で各評価項目を検討しながら行っている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、行政職員や福祉関係者、家族、地域住民等が参画している。会議では日々の取組みや評価結果等を報告し、委員から積極的に意見を出してもらっており、委員から出された意見等を基に全職員で改善に向けた話し合いを行うなど、今後のサービスの質の向上につなげている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) 遠方の家族にも安心してもらうことを目的に、写真入りの個別の便りを毎月家族に送付し、暮らしぶりや金銭管理状況などを報告している。面会時には必ず声がけするなど、家族の意見や要望を多数引き出すよう心がけている。また、重要事項説明書にはホーム内外の苦情受付窓口を明示する等の取組みも行っており、家族から意見等が出された時は、小さなことでも今後のケアに反映させるよう取組んでいる。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 外出時には町内の方々に積極的に声がけを行うなど、ホームや利用者が地域に溶け込めるような働きかけを行っており、近隣の人たちが野菜の差し入れを持ってきたり、気軽に立ち寄ってくれる等の関係が築かれている。また、利用者のプライバシーに配慮した上で、高校や大学の実習生やボランティアを受入れている。

【各領域の取組状況】

領 域	取組み状況
I 理念に基づく運営	利用者の立場に立ち、どのようなホームなら自分が利用したいかを全職員で検討した上で理念を作成している。また、全職員が理念を日々のケアに反映させるよう取組んでいる。 内部・外部研修を通して全職員が虐待について理解を深めており、虐待のないケアを実践している。また、虐待防止に関するマニュアルを全職員に周知している。 他ユニットの職員がケアすることになった場合を考慮し、各ユニットの職員が4週間交替で勤務を行う体制をとっている。また、基本的には異動は行わないこととなっているが、異動等がある場合は職員間の引継ぎを行うとともに、利用者への説明を行っている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	利用受付時には利用者や家族と面談し、生活歴や心身の状況、希望等について時間をかけて情報収集を行っている。また、安心してサービスを開始できるよう事前にホームを見学してもらったり、職員が自宅を訪問する等の取組みも行っている。 職員は日々の関わりを通して利用者一人ひとりの気持ちを把握するよう努めている。また、食事の支度などの場面では利用者を手伝ってもらう等、利用者と職員が助けあいながら暮らしている。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	介護計画作成時は利用者や家族の意向等を把握するほか、全職員が利用者の状態等に関する意見を出し合い、個別具体的な計画となるよう努めている。 協力医療機関を確保したり、看護師の資格を持った職員を配置するなど、医療面についていつでも助言を受けられる体制となっている。また、重度化や終末期に関する方針を明文化するとともに、早い時期から利用者や家族、医療機関と話し合いを行い、対応に関する意思統一を図っている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者一人ひとりの生活歴等を把握しており、利用者に負担がかからない程度に個々に応じた役割や楽しみごとを促すなど、生き甲斐を持って生活してもらえるよう支援している。また、食事や入浴、外出等を楽しめるよう、できる限り利用者個々の希望に対応するよう努めている。 協力医療機関の栄養士の指導を受けながら栄養バランス等に配慮した献立を作成するほか、常に新しい情報を盛り込んだ感染症対策資料を整備し、月1回の職員会議を通して理解を深めるなど、利用者の健康管理に努めている。また、感染症に関する情報はホーム便りを通じて家族にも提供している。

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	全職員で「自らが入りたいホーム」をイメージするとともに、地域との関わりを考えながら理念作成のための検討を行っており、利用者の尊重や安心できる環境、地域に根ざしたケアを柱とする理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホーム内に掲示するほか、職員会議等で毎回確認するなど、職員間の共有化を図っている。また、理念を日々のケアに反映させるよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	外出時には町内の方々に積極的に声がけを行うなど、ホームや利用者が地域に溶け込めるような働きかけを行っており、近隣の人たちが野菜の差し入れを持ってきたり、気軽に立ち寄ってくれる等の関係が築かれている。また、利用者のプライバシーに配慮した上で、高校や大学の実習生やボランティアを受入れている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	会議等を通じて管理者及び職員は評価の意義等を十分に理解しており、全職員が各評価項目について検討しながら自己評価を作成している。また、外部評価結果を基に改善に向けた話し合いを行い、より良いケアサービスにつなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には行政職員や福祉関係者、家族代表、地域代表等が参画しており、2ヶ月に一度開催している。会議では日々の取り組みや評価結果等を報告し、毎回委員から積極的に意見等を出してもらっている。委員から出された意見は今後のより良いホームづくりに活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政にホームだよりやパンフレット等を配布するほか、自己評価や外部評価の結果を提出して助言を受けるなど、行政との連携が図られている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度を利用している方はいないが、必要となった場合にスムーズに対応できるよう、職員を研修会に派遣したり、受講後の伝達を行うなどの取り組みを行い、全職員が制度の概要について理解を深めている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する研修会に職員を派遣したり、その後の学習会を実施するなど、全職員が高齢者虐待防止関係法令について理解を深め、虐待のないケアを実践している。虐待防止に関するマニュアルも整備しており、全職員への浸透を図っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は十分に時間をとって、ケアの方針等について利用者や家族に分かりやすく説明している。契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には利用者を交えて今後の対応を話し合うなどの支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	写真入りの個別の便りを月1回作成し、暮らしぶりや受診状況等を家族に報告している。また、金銭管理状況は出納簿に記録しており、領収証を添付して報告している。職員の異動についても随時家族に伝えている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には声がけするなど、家族の意見等を引き出す取り組みを行っている。また、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示して契約時等に説明するほか、苦情処理体制についてもフローチャートを使用して説明している。家族から要望等が出された時は、どんな小さなことでも今後のケアに反映させるよう取り組んでいる。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響に配慮し、基本的には異動は行わないこととなっている。また、やむを得ず他ユニットの職員が対応することとなった場合を考慮し、各ユニットの職員が4週間交替で勤務を行う等の工夫を行っている。異動等を行う時は利用者に説明するとともに、職員間での引継ぎを行う仕組みとなっている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画を作成しており、ユニット間の交換研修を行ったり、勤務体制に配慮しながら外部研修に平均的に職員を派遣している。外部研修受講後は復命書を作成して報告会を実施し、研修内容を共有している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	隣接町村の事業所と交流を図るよう管理者同士での話し合いを行ったり、ホーム便りが届くなどの関わりは持たれているが、実際に交流を図ったり、交流を通じて得られた気づき等を今後のケアに反映させる取り組みまでには至っていない。	○	他事業所との調整を図ったり、地域包括支援センターの協力を得るなど、他事業者との交流・連携を図る機会を確保し、得られた気づき等を今後の運営につなげていくことに期待したい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを開始できるよう、事前にホームを見学してもらったり、職員が自宅に出向くなど、利用者や家族との面談の機会を設けている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は日々の関わりを通して利用者一人ひとりの気持ちを把握するよう努めている。また、食事の支度などの場面では利用者に手伝ってもらう等、利用者と職員が助けあいながら暮らしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりや家族からの情報、職員間での話し合いを通して、一人ひとりの意向等の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には利用者や家族の意見を聞いたり、職員の気づき等を出し合っており、個別具体的な計画を作成するよう努めている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、基本的には3ヶ月に一度の見直しを行っている。また、利用者の状態や家族の要望等に変化がある時は随時の見直しを行っている。見直しを行う時は再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師の資格を持った職員を配置して医療面での充実を図ったり、利用者や家族の希望を聞きながら外出支援を行うなどの取り組みを行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時等を通してこれまでの受療状況を把握している。また、協力医療機関との連携を図ったり、看護師の資格を持った職員を配置するなど、いつでも対応できる体制を整えている。受診状況は毎月個別の便りで家族に報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に関する方針が明文化されており、早い段階から利用者や家族、医療機関との話し合いを十分に行って方針を確認している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者一人ひとりの人格を尊重し、基本的には「さん」付けで呼ぶなど、適切な声がけを心がけている。また、介助時には羞恥心やプライバシーに十分配慮している。職員は個人情報保護法について理解しており、個人に関する書類は訪問者の目につかない場所に保管するなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、個々のペースで生活できるよう支援している。また、その日の希望や心身の状態に応じた柔軟な対応を心がけている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者や家族から食事の好みを聞いたり、誕生日には本人希望の献立とするなど、食事を楽しめるような支援を行っている。また、準備や後片付けを利用者に手伝ってもらったり、職員も一緒に会話しながら食事を摂るなど、和やかな雰囲気作りを心がけている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には週2回の入浴となっているが、希望に応じてシャワー浴を促している。また、湯加減を利用者の好みに合わせたり、要望に応じて近くの温泉に出かけるなどの取り組みも行っている。入浴を拒否する利用者には声がけを工夫するなど、無理強いすることなく入浴を促している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴等を把握しており、夜警経験者とホーム内の夜間巡回を一緒に行ったり、手芸が好きな方とインテリア製作を行うなど、ホームでの生活を有意義に過ごしてもらえるよう個々に応じた役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の身体状況に配慮しながら、散歩や買い物等の外出の機会を作っている。また、外出先を決定する際には利用者の意見を取り入れており、花見や海、一泊旅行等にも出かけている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員は身体拘束の内容や弊害について理解しており、拘束は行わないという姿勢を徹底している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備えて、家族に説明して書面での同意を取るなどの体制を整備している。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関等に鍵をかけておらず、利用者の外出する気配を察知できるよう、常に目配りを行っている。また、外出傾向を察知した時は一緒に出かけたり、無断外出時に協力が得られるよう日頃から住民との関わりを持つなどの取り組みを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て昼夜を想定した避難訓練を実施している。また、緊急時の連絡体制を整備したり、災害時に近隣からの協力が得られるよう働きかけを行うほか、食料や飲料水、ポータブルトイレ、毛布等の必要物品も準備している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	協力医療機関の栄養士の指導を受けながら、栄養バランスやカロリー等に配慮した献立を作成している。また、食事や水分の摂取量を把握しており、必要に応じて記録する体制となっている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	協力医療機関と連携し、新しい情報を盛り込んだ感染症対策資料を整備している。また、月1回の職員会議で取り上げるなど、感染症に関する情報を職員間で共有している。感染症に関する情報はホーム便りに掲載し、提供している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に畳を設置するほか、季節感のある装飾品を飾ったり、落ち着いた配色となるよう配慮する等、家庭的な雰囲気を出す工夫を行っている。また、職員が立てる物音やテレビ等の音量、ホーム内の明るさは適度であり、快適な空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものを持ち込んでもらうよう利用者や家族に働きかけている。居室にはテレビや手芸道具、位牌、家族の写真等が持ち込まれており、居心地良く過ごせる空間となっている。		

※ は、重点項目。